

公示番号：160385

国名：シエラレオネ

担当部署：人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム

案件名：中学校理数科教育の質向上プロジェクト（研修実施運営）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：研修実施運営
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年7月上旬から2016年9月下旬まで
- (2) 業務 M/M：国内 1.00M/M、現地 0.97 M/M、合計 1.97M/M
- (3) 業務日数：
国内準備 10日、現地業務 29日、国内整理 10日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月15日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>

調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)を

ご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年6月27日（月）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

- ③語学力 16点
 ④その他学位、資格等 16点
 (計 100点)

類似業務	理数科教育および教員研修に係る各種業務
対象国／類似地域	シエラレオネ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
 (2) 必要予防接種：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示が必要。

6. 業務の背景

2000年の停戦合意以降、徐々に平和を取り戻したシエラレオネでは、UNICEF等の支援を受けて、初等教育の総就学率が69.5%（2000年）から157.7%（2007年）に、中等教育の総就学率が26.5%（2001年）から34.6%（2007年）に上昇するなど、基礎教育へのアクセスは改善されつつあるものの、教育の質の低さが問題として指摘されている。特に理数科に関しては、国家開発計画「Sierra Leone Vision 2025」（2003年）において科学技術立国を戦略課題として掲げているが、基礎教育卒業検定試験（BECE）の合格率は理科が約49%、数学が約33%と、いずれも低い値であり、また、理数系への進学者も少ないことが問題視されている。

教育セクタープラン(ESP) 2007-2015において、基礎教育の質向上は重要な課題として掲げられており、その対策として現職教員研修の整備や無資格教員への対応などが重視されている。無資格教員に対しては通信講座を利用した資格付与プログラムが実施されている。現職教員研修は、様々なドナーの協力により実施されてきたものの、いずれも単発的で継続性に欠けるものであったため、シエラレオネ政府は、より体系的で継続的な全国規模の現職教員研修を求めていた。2010年に発行した教員研修に関する政策文書においても、体系的な現職教員研修制度の必要性が述べられているが、具体的な案は示されていない。

我が国によるシエラレオネへの教育協力の実績としては、ケニア理数科教育強化プロジェクト(SMASE)の第三国研修およびそのF/U協力を実施し帰国研修員が中心となり、小・中・高の教員を対象とした研修を実施し、JICAの活動が現地の活動に繋がっているという一定の評価を受けていたこと、また、初等教育における現職教員研修は今後UNICEFが実施予定であったことから、シエラレオネ政府は、他教科のモデルとなるような中学校の理数科分野における現職教員研修実施に係る技術協力を日本政府に要請し、JICAは2011年11月から2014年12月までの3年間の予定で教育科学技術省高等教育科学技術局を協力相手先カウンターパート(C/P)機関として技術協力プロジェクト「中学校理数科教育の質向上プロジェクト(Project for Improving Quality of Mathematics and Science Education in Junior Secondary School) (IQMAS)を実施したが、2014年8月のエボラ出血熱蔓延により本プロジェクトの協力を中断した。

本プロジェクトの経緯として、パイロット地域（ボー県及びボンバリ県）での中学

校理数科教員の教科及び指導法に関する知識の向上を目的として、研修教材の開発、現職教員研修、及び研修ガイドラインの開発を実施した。具体的には、2012年に実施したベースライン調査において、教員の基礎的な教科内容理解に問題があること、また、授業を準備するために必要となる参考図書や教育省シラバスが不足していること、生徒は理科・数学ともに小学校で身につけるべき知識や技能をほとんど習得しないまま中学生になっていることなどが明らかになった。ベースライン調査の結果に基づき、研修用教材を作成し、フリータウン市内協力校を対象としたトライアル研修を実施した。トライアル研修後は、トライアル研修の結果を踏まえて研修教材を修正するとともに、教員養成課程の内容とプロジェクトの実施する現職教員研修の内容に齟齬が出ないように、教員養成校教官を招き調整を行った。また、研修時に使用する教材とは別に、教員の授業づくりに役立つ実践的な指導教材（板書案等）や生徒の学習の助けとなる補助教材（図版、公式等）を作成した。

これらトライアル研修の実施成果・課題を踏まえ、2013年7月からパイロット地域において各公立中学校の理科及び数学の代表教員を対象に本研修を実施し、2014年8月までにボー県にて2回、ボンバリ県では1回の現職教員研修を実施したところでプロジェクトが中断した。

本専門家は、C/P 及び JICA シエラレオネフィールドオフィス（以下、シエラレオネ FO）と共同で、ボンバリ県で未了の2回目の研修の実施とエボラ出血熱によるプロジェクト中断に係るプロジェクト活動への影響に関して情報整理を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務は、第2回のボンバリ県での現職教員研修において講師役を務める C/P へのファシリテーション指導を含めた研修実施への事前準備及び実施を支援する。また、エボラ出血熱蔓延によるプロジェクト中断が与えるプロジェクト活動への影響について情報整理を行い、受注者への報告を通じて関係者への経験共有を行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間（2016年7月上旬～中旬）

- ① プロジェクト関係資料（実施協議報告書、実施運営総括表、月例報告書、研修教材等）を精読し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。
- ② SMASE を含め、我が国がアフリカ域内で協力している理数科教育案件に関する関連資料を収集・精読し、類似プロジェクトの研修カリキュラム・コンテンツについて把握する。
- ③ シエラレオネの当該教科の旧・新シラバス、教科書などの関連資料を精読し、当該教科の学習指導内容を把握する。
- ④ シエラレオネの教員研修や理数科教育の関連資料などを収集・分析し、シエラレオネの教師教育及び理数科教育の政策、現状及び改題について把握する。
- ⑤ ボー県での第1回・2回の研修及び、ボンバリ県での第1回の研修に係る資料及び、作成済みの研修教材（ガイドブック）を精読し、ボンバリ県での第2回研修内容を把握する。
- ⑥ 2014年8月のプロジェクト中断前後のプロジェクト活動の実施内容に係る関連資料を収集・分析し、プロジェクト中断によるプロジェクト活動への影響について把握する。
- ⑦ JICA シエラレオネ FO と調整し、研修の事前準備（研修実施までのスケジュー

- ール案の作成、研修に必要な機材の準備等に係る調整)を行う。
- ⑧ ワークプラン(和文、英文)を作成し、JICA 人間開発部へ提出し、説明する。併せて、シエラレオネ FO へもデータを送付する。

(2) 現地業務期間(2016年7月中旬～2016年8月上旬)

- ① 現地業務開始時に、C/P 機関及びシエラレオネ FO にワークプランを提出し、業務計画の説明を行い、承認を得る。
- ② C/P 及びシエラレオネ FO と現職教員研修実施スケジュールや役割分担等につき協議し、合意する。
- ③ 現職教員研修の講師役となる C/P が研修を実施できるよう、研修実施ワークショップを開催する。
- ④ 現職教員研修の実施事前準備(備品最終確認、資料印刷等)
- ⑤ 現職教員研修の実施運営の支援を行う。
- ⑥ 成果品である現職教員研修ガイドラインの内容を C/P へ説明を行い、承認を得て C/P へ引き渡す。
- ⑦ 現業務完了に際し、現地業務結果報告書(和文・英文)を作成し、C/P 機関及びシエラレオネ FO に提出し、報告を行う。

(3) 国内整理期間(2016年8月上旬～8月下旬)

専門家業務完了報告書(和文)及び、協力中断によるプロジェクトへの影響報告書を作成し、JICA 人間開発部に提出し、監督職員に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は、(4) 専門家業務完了報告書及び、(5) 協力中断のプロジェクトへの影響報告書とする。

(1) ワークプラン(和文)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。

英文2部(シエラレオネ FO、C/P 機関へ各1部)

和文2部(JICA 人間開発部、シエラレオネ FO へ各1部)

(2) 現地業務結果報告書

派遣終了時。和文及び英文。提出部数は以下のとおり。

英文2部(シエラレオネ FO、C/P 機関へ各1部)

和文2部(JICA 人間開発部、シエラレオネ FO へ各1部)

(4) 専門家業務完了報告書

和文2部(JICA 人間開発部、シエラレオネ FO へ各1部)

(5) 協力中断によるプロジェクトへの影響報告書

エボラ出血熱蔓延によるプロジェクト中断がプロジェクト活動に与えた影響を整理する。具体的な記載内容(想定)は、既存の文書やウェブ上の資料及び、関係者への聞き取りを通して、2014年8月のプロジェクト中断前までの活動実績

及び活動計画を整理する。加えて、プロジェクト中断によるプロジェクト活動内容の変更事項などをまとめる。

和文 2 部（JICA 人間開発部、シエラレオネ FO へ各 1 部）

※体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒パリ⇒フリータウン⇒パリ⇒日本を標準とします。

(2) 一般業務費の上限加算

シエラレオネに関する業務については、その劣悪な治安状況を鑑み、一般管理費等率の基準（上限）を 10% 加算することとします

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

7. 業務の内容記載の派遣期間に応じて提案してください。但し、現地 M/M、国内 M/M、渡航回数は 2. 契約予定期間等に記載の数値を上限とします。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本コンサルタントのみです。

③ 便宜供与内容

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

シエラレオネ FO が必要に応じて現地日程のアレンジ及び同行を行います。

カ) 執務スペースの提供

教育訓練省内における執務スペース提供（ネット環境完備予定）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当 JICA 人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム（TEL:03-5226-8326）にて配布します。

・ベースライン調査報告書

・プロジェクト専門家（プロジェクト運営管理総括/理数科教育、業務調整/研修マネジメント）業務完了報告書

②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・ プロジェクト概要
(<http://www.jica.go.jp/project/sierraleone/001/outline/index.html>)
- ・ プロジェクト基本情報
(<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/220D44A8DABD59BF492579180079E584?OpenDocument&pv=VW02040104>)

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② シエラレオネ国内での作業においては、当機構の安全管理措置を遵守するとともに、当機構総務部安全管理室、シエラレオネ FO の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。また、現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上